

個人情報の取り扱いに関する同意書

第1条（会員）

1.本同意書において、申込者とは、株式会社、社団法人、財団法人、官公庁等の団体や組織（以下「法人」といいます。）および個人事業を行っている方で、株式会社三菱UFJ銀行（以下「銀行」といいます。）が運営するデビットカード取引システムへの入会（以下「三菱UFJビジネスデビットの利用」といいます。）を申し込んだ方とします。

2.本同意書において、会員とは、前項に基づき申し込みの上、当行がその申し込みを承諾した方とします。

3.本同意書において、申込者または会員がカード使用者として当行所定の方法で申請した申込者または会員の役職員等をカード使用者（以下「カード使用者」といいます。）とします。

第2条（個人情報の利用目的）

1. 申込者は、三菱UFJビジネスデビットの利用の申し込みにあたり、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、本申し込みおよび入会後の会員契約（以下「本契約」といいます。）にかかる情報を含む申込者、会員およびカード使用者（以下総称して「会員等」といいます。）の個人情報を、銀行および銀行の関連会社や提携会社が以下の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用することに同意します。

また、申込者は、銀行が上記以外の方法で会員等の個人番号・特定個人情報（以下「特定個人情報等」といいます）を直接取得する場合および公開情報や会員等以外の方等から間接的に会員等の特定個人情報等を取得する場合についても、以下の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用することに同意します。

（三菱UFJビジネスデビットの利用をお申し込みの方について、三菱UFJビジネスデビット業務における利用目的）

- ①入会の承認の判断
- ②三菱UFJビジネスデビット会員規約に基づくサービスの提供
- ③入会後の管理
- ④付帯サービス提供

（銀行の業務全般における利用目的）

<業務内容>

- ①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- ②公共債・投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託代理店業務、クレジットカード業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- ③その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

<利用目的>

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して個人情報加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧会員等との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送・電話によるご案内等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬本契約にかかる保険事故に際して、保険適用の事務に必要な範囲で保険会社に提供するため
- ⑭本契約にかかる売買取引等に対する会員等からの異議申し立てに際して、代金請求の差し戻し等に必要な範囲で加盟店の管理会社に提供するため
- ⑮本契約に関し銀行が会員等に対して有する債権の譲渡に際して、必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑯その他、会員等との取引を適切かつ円滑に履行するため

なお、銀行は、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用しません。銀行法施行規則第13条の6の6等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的のために利用または第三者に提供しません。銀行法施行規則第13条の6の7等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別な非公開情報は、適切な業務の運営の確保その他の必要と認められる目的以外の目的のために利用または第三者に提供しません。

銀行は、会員等の特定個人情報等を、以下の利用目的の達成に必要な範囲で利用します。

会員等から直接書面に記載されたご本人の特定個人情報等を取得する場合、あらかじめ利用目的を明示します（法令に明示の必要なしと規定されている場合を除く）。それ以外の方法で特定個人情報等を直接取得する場合、およびご本人以外の方等から間接的に特定個人情報等を取得する場合につ

いても、下記の利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定に基づき、銀行は、特定個人情報等について、同法で認められた利用目的以外の目的のためには取得、利用もしくは第三者提供しません。

〈特定個人情報等の利用目的〉

- ①金融商品取引に関する法定書類作成事務のため
- ②生命保険契約等に関する法定書類作成事務のため
- ③損害保険契約等に関する法定書類作成事務のため
- ④信託取引に関する法定書類作成事務のため
- ⑤金地金等取引に関する法定書類作成事務のため
- ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦国外送金等取引に関する法定書類作成事務のため
- ⑧その他法令に基づき作成する支払調書の作成事務のため
- ⑨預貯金口座付番に関する事務のため
- ⑩①から⑨までに関連する事務のため

2. 申込者は、退会等により会員資格を喪失した後においても、銀行が適当と認める期間中は、本同意書が適用されることに同意します。

第3条（業務委託に伴う個人情報の預託）

銀行は、前2条の利用目的遂行のために必要な業務の一部または全部を業務委託先に委託する場合、保護措置を講じたうえで、会員等の個人情報を当該委託先に預託します。当該委託先は、委託を受けた業務遂行に必要な範囲で個人情報を利用します。

第4条（個人情報の利用の停止）

銀行は、会員等から、第2条第1項の利用目的⑩または⑪に基づくダイレクトメールの発送・電話によるご案内等について、個人情報の利用の停止の申出があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用を停止する措置をとります。

第5条（本同意書に不同意の場合）

銀行は、申込者が、本申込みおよび本契約に必要な届出事項の届出を希望しない場合または本同意書の内容の全部または一部を承認できない場合、本申込みおよび本契約をお断りすることがあります。ただし、第2条第1項の利用目的⑨、⑩、⑪に同意しない場合でも、これを理由に銀行が本申し込みおよび本契約をお断りすることはありません。

第6条（契約不成立の場合）

本契約が不成立の場合であっても、第4条に規定される場合を除き、本同意

書において同意いただいた個人情報の利用・提供を停止することはできません。

第7条（開示・訂正等）

個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に規定する開示、訂正、利用・提供の停止等の手続について、銀行は銀行ホームページに記載します。